事前評価個表

整理番号 65

地域(地区)名	ごうのかわかりゅう 江の川下流地域	事	業	名	森林環境保全造林事業
計画策定	主体	島根県	対 象	市町	村	大田市ほか 5 市町
事業実施	期間	H23 ~ H27 (5 年間)	事業	実施主	体	市町、森林組合、森林所有者等

事業の概要・目的

江の川下流地域の総土地面積は220,275haで、森林率82%、人工林率は34%の緑豊かな自然環境と石見銀山を始めとする歴史・文化に恵まれた地域である。

これらの人工林の多くは戦後造林され資源が充実してきている一方で、木材価格の低下や森 林所有者の高齢化により手入れの進まない森林が増加している。

また、路網整備や集約化が遅れているために、利用期を迎えている間伐材の生産も進んでいない。

市長村森林整備計画に基づき、除間伐を中心とした保育作業を推進することで、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。また、集約化と路網整備を推進することで、利用期を迎えた森林からの間伐材搬出量の増加を実現することを目的とする。

農耕地の多くが森林に隣接していることから、農林業の振興、農林道の整備において関係部局との連携を図っている。

事業内容・事業 費

森林整備:4,541ha

人工造林、樹下植栽等、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、森林作業道等

総事業費:1,396,045千円

費用対効果分析

結果

B/C = 7.32

(総便益(B) = 13,261,380千円、総費用(C) = 1,810,849千円)

評価結果

必要性:森林の持つ公益的機能の高度発揮の観点から事業実施の必要性は高い。

効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれることから、事業の効率性が認められる。

有効性:健全な森林整備によって、水源かん養・国土保全等の公益的機能の確保に有効である。また、利用間伐を積極的に実施する計画にしており、森林資源の有効利用にもつ

ながる。

手入れ不足の森林を増やすことになれば、森林の持つ公益的機能の低下を招くなど、様々な問題が生じる恐れがある。森林の持つ公益的機能の高度発揮のため、間伐等の適正な森林施業を行う必要があり、本事業を実施することが適当である。

便 益 集 計 表 (森林整備事業)

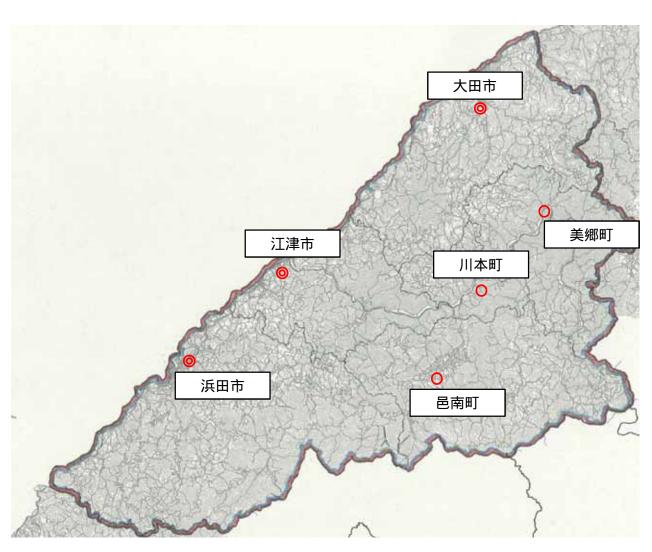
事業名:森林環境保全整備事業

地域名:江の川下流

島根県 (単位:千円)

<u> </u>			\
大 区 分	中区分	評価額	備 考
	洪水防止便益	5,068,883	
水源かん養便益	流域貯水便益	1,289,544	
	水質浄化便益	2,201,028	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,201,869	
山地床主使血	土砂崩壊防止便益	2,049	
環境保全便益	炭素固定便益	497,662	
木材生産便益	木材生産確保·増進便益	1,000,345	
総 便 益 (B)		13,261,380	
総 費 用 (C)		1,810,849	
費用便益比	B÷C =	13,261,380	= 7.32
貝爪使血化	B÷C -	1,810,849	- 1.52

森林環境保全整備事業 江の川下流地域 (島根県) 概要図



凡	例
計画区界	
事業区域	
整備箇所	

